企業経営者の皆様へ

あいおいニッセイ同和損保代理店
(株)リスクアイ

自転車通勤の方向けの

自転車安全運転講習会

“自転車は「自ら転ぶ車(乗り物)」です”

無料講習

自転車は健康的で経済的、さらに環境にも優しい素晴らしい乗りものです。しかしながら、最近は、自転車での加害事故による高額賠償が増えています。本講習会では、周囲に危害を加えないため、また、自分を守るための法律で定められたルールなどについて解説します。正しい知識を身に着けて、安全に自転車に乗りましょう！
自転車で通勤されている御社従業員の方への安全運転に関する情報提供や意識向上をお手伝い致します！

～自転車事故による企業責任とは～

事故により人に損害を負わせた場合は、損害を賠償しなければなりません。
とくに自転車事故の場合、たとえば未成年者のアルバイトなど自転車を使用していた本人の賠償能力が十分でないケースも多いこともあり、被害者としては勤務先の会社や事業主を対象とした損害賠償の請求を行うことが少なくありません。
つまり従業員に自転車での通勤や営業活動を認めている（黙認を含みます）会社や事業主は、従業員がクルマを使用して通勤や営業活動を行っている場合と、同等の注意が必要といえます。

企業責任の有無は
事故毎に判断されます。
１００％企業責任を回避できる
管理方法・規程は存在しません。

セミナープログラム

自転車安全運転講習会

1．自転車事故の実態
2．自転車安全利用五則
3．道交法改正のポイント
4．知っておきたい安全知識

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　認定講師

株式会社リスクアイ　濵中　公也（資格番号　B0018）

プロフィール　昭和61年7月旧大東京火災海上（株）特別研修生として業界入りし、数多くの事故やトラブルの解決をサポートしてきた実績によりお客様から高い信頼を得ている。

主な資格
損害保険トータルプランナー
フィナンシャルアドバイザー

照会先

(株)リスクアイ　担当：濵中　公也　電話：01368-40-2022　メール：hama@riskeye.co.jp